

令和4年度

多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

多良木町定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

多良木町監査委員

目次

I	多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書	
第1	審査について	
1	審査対象	1
2	審査期間	1
3	審査の要領	1
第2	審査の結果	2
第3	一般会計決算の概要	3
1	一般会計財政状況	3
2	財政運営の状況	3
3	歳入決算の状況	6
4	歳出決算の状況	12
第4	特別会計	
1	多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	16
2	久米財産区特別会計	18
3	多良木町下水道事業特別会計	19
4	多良木町介護保険特別会計	20
5	多良木町後期高齢者医療特別会計	22
6	多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	23
第5	財産管理	24
第6	工事請負関係	24
第7	監査委員意見	26
II	定額資金運用基金運用状況調書審査意見書	28
III	むすび	30

I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

第1 審査について

1 審査対象

- (1) 令和4年度多良木町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
- (3) 令和4年度久米財産区特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算
- (8) 歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに決算書説明資料

2 審査期間

令和5年7月6日から令和5年7月25日までのうち9日間

3 審査の要領

この決算審査に当たっては、次の諸点に重点をおいて審査した。

- (1) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (2) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか。
- (3) 収入支出等の事務は、関係法令に適合しているか。
- (4) 会計年度独立の原則は守られているか。
- (5) 会計間の独立性は侵されていないか。
- (6) 法令、条例に違反するような経理はないか。
- (7) 実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、財産の管理は適正に行われているか。
- (8) 財政運営硬直化の中で財政運営は健全かつ適正になされているか。
- (9) 令3年度の決算審査及び令和4年度定期監査時の指摘事項について必要な措置がとられたか。

第2 審査の結果

令和4年度多良木町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は第1表に示すとおりで、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であると認めた。

また、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、収入支出等の事務は、関係法令に適合しており、問題点は把握されなかった。

なお、財産の管理について、台帳等の記載誤りや台帳等と現物とのチェックが不十分な状況にあった。

第1表 令和4年度各会計歳入歳出決算額

(単位：円 %)

会計	予算現額	決算額			決算比	
		収入額	支出額	残額	収入	支出
多良木町一般会計	9,583,659,472	9,129,538,543	8,129,584,592	999,953,951	95.3	84.8
多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	1,210,353,000	1,281,771,673	1,195,460,336	86,311,337	105.9	98.8
久米財産区特別会計	9,107,000	9,154,416	8,148,107	1,006,309	100.5	89.5
多良木町下水道事業特別会計	305,644,000	326,073,320	300,678,567	25,394,753	106.7	98.4
多良木町介護保険特別会計	1,586,344,000	1,676,158,523	1,515,307,994	160,850,529	105.7	95.5
多良木町後期高齢者医療特別会計	171,276,000	172,267,047	170,815,076	1,451,971	100.6	99.7
多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	7,458,000	7,467,800	7,455,400	12,400	100.1	100.0
総合計	12,873,841,472	12,602,431,322	11,327,450,072	1,274,981,250	97.9	88.0

*総合計金額は、一般会計と特別会計間で繰入・繰出があり重複する金額があるため、参考の数値である。

第3 一般会計決算の概要

1 一般会計財政状況

令和4年度一般会計歳入歳出決算の状況は、第1表に示すとおりであり、財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は、第2表のとおり458,528千円の黒字となっている。

なお、実質収支から前年度実質収支467,725千円を差し引いた単年度収支(△9,197千円)は平成30年度以来の赤字となっている、また、単年度収支に実質的な黒字要素である財政調整基金積立金5,188千円を加算した実質単年度収支(△4,009千円)も赤字である。

第2表 一般会計財政状況の推移

(単位：千円)

区分 年度	歳入 総額	歳出 総額	歳入歳出 差引	翌年度繰 越すべ き財源	実質 収支	単年度 収支	積立金	繰上 償還金	実質 単年度 収支
R1	7,178,955	6,807,019	371,936	42,703	329,233	3,437	1,344		4,781
R2	8,695,988	8,241,656	454,332	121,594	332,738	3,505	1,689		5,194
R3	8,882,570	8,368,475	514,095	46,370	467,725	134,987	1,668		136,655
R4	9,129,539	8,129,585	999,954	541,426	458,528	△9,197	5,188	15,425	△4,009

※財政調整基金積立額

2 財政運営の状況

財政の主な指数等については、第3表のとおりである。

(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た指数の過去3年間の平均値である。

財政力指数は1に近いほど良好とされているが、本町の令和4年度の財政力指数は0.24(前年度0.24)で標準値と開差があるものの、類似団体とは同水準にある。

【参考1】 基準財政収入額とは、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を総合的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいう。

【参考2】 基準財政需要額とは、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は設備を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額をいう。

(2) 経常収支比率

経常収支比率とは、その団体の財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度経常的に収入される一般財源(地方税、普通交付税など)のうち、経常的経費(人件費、扶助費、公債費など)に充当された一般財源の割合をいう。

経常収支比率は75%以下が望ましいとされており、本町の令和4年度の経常収支比率は83.1%（前年度82.5%）で標準値よりも高いものの、類似団体とは同水準にある。

(3) 実質収支比率

実質収支比率とは、実質収支の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）に対する割合のことであり、実質収支の黒字、赤字は当該団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなる。通常、3～5%が望ましいとされており、本町の令和4年度の実質収支比率は10.9%（前年度11.0%）で標準値及び類似団体と比較しても高くなっている。

【参考1】 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、標準税収入額等に普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額を加算した額をいう。

【参考2】 実質収支 = 歳入総額 - 歳出総額 - 翌年度へ繰り越すべき財源

(4) 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標であり、地方債を起す際に総務大臣や都道府県知事の許可が必要となるかどうかを判定する基準の一つであり、平成18年度より、起債の際に総務大臣等の許可が必要な「許可制度」から、総務大臣等に協議を行えばその同意の有無に関わらず地方債を発行できる「協議制度」に移行したことに伴い導入されたもので、この値が18%以上の地方公共団体は、起債に際し、引き続き総務大臣等の許可が必要となる。本町の令和4年度の実質公債費比率は8.5%（前年度7.8%）で18%の範囲内であり、類似団体とほぼ同水準にある。

第3表 財政の主な指数等の推移(普通会計)

(単位：千円、%)

区分 年度	財政力 指数 (単年度)	経常 収支 比率	実質 公債 費率	標準 財政 収入 額	標準 財政 必要 額	標準 財政 規模	実質 収支 比率
R1	0.24	88.3	8.6	850,189	3,563,512	3,900,290	8.4
R2	0.24	89.0	8.0	916,564	3,669,178	4,001,737	8.3
R3	0.24	82.5	7.8	884,605	3,913,317	4,265,404	11.0
R4	0.24	83.1	8.5	918,685	3,938,230	4,194,466	10.9
標準値	1に近い程良好	75%以下が望ましい	18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要				3～5%程度が望ましい

第4表 歳入決算

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額 ①	不 欠 損 額	納 未 済 額	入 済 額	構 成 比 ①/歳入合計
町 税	755,266,000	866,209,831	828,189,380	1,938,446	36,082,005		9.07%
地方譲与税	100,187,000	100,187,000	100,187,000	0	0		1.10%
利子割交付金	187,000	187,000	187,000	0	0		0.00%
配当割交付金	3,628,000	3,628,000	3,628,000	0	0		0.04%
株式等譲渡 所得割交付金	2,486,000	2,486,000	2,486,000	0	0		0.03%
法人事業税交付金	14,598,000	14,598,000	14,598,000	0	0		0.16%
地方消費税交付金	227,080,000	227,080,000	227,080,000	0	0		2.49%
環境性能割交付金	5,857,000	5,857,000	5,857,000	0	0		0.06%
地方特例交付金	3,588,000	3,588,000	3,588,000	0	0		0.04%
地方交付税	3,159,159,000	3,373,375,000	3,373,375,000	0	0		36.95%
交通安全対策 特別交付金	747,000	747,000	747,000	0	0		0.01%
分担金及び負担金	36,517,000	37,660,930	37,588,130	0	72,800		0.41%
使用料及び手数料	95,637,000	109,697,813	99,145,742	0	10,552,071		1.09%
国庫支出金	1,699,336,000	1,362,655,534	1,362,655,534	0	0		14.93%
県支出金	1,091,513,000	808,129,847	808,129,847	0	0		8.85%
財産収入	61,175,000	61,805,615	61,805,615	0	0		0.68%
寄付金	107,508,000	107,506,805	107,506,805	0	0		1.18%
繰入金	293,505,000	293,504,003	293,504,003	0	0		3.21%
繰越金	514,094,472	514,094,984	514,094,984	0	0		5.63%
諸収入	90,284,000	113,785,048	93,078,503	20,454,545	252,000		1.02%
町 債	1,321,307,000	1,192,107,000	1,192,107,000	0	0		13.06%
合 計	9,583,659,472	9,198,890,410	9,129,538,543	22,392,991	46,958,876		100.00%

第5表 町税の収納状況等

(単位：千円 %)

税 目	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E) (C/B)	前年度収 入済額 (F)	前年対比 (C/F)
町民税	334,309	387,918	375,141	843	11,934	96.7	353,867	106.01
(内訳)								
個人	291,400	338,901	326,304	843	11,754	96.3	308,083	105.91
法人	42,909	49,017	48,837	0	180	99.6	45,784	106.67
固定資産税	305,466	351,388	328,145	759	22,484	93.4	314,097	104.47
軽自動車税	43,910	48,000	45,999	337	1,664	95.8	44,355	103.71
市町村 たばこ税	71,581	78,904	78,904	0	0	100.0	72,979	108.12
計	755,266	866,210	828,189	1,939	36,082	95.6	785,298	105.46
参 考	令和4年度 令和3年度		828,189,380 円 785,297,641 円	前年度より 828,189,380 円の増				

3 歳入決算の状況

(1) 町税

各税目ごとの収納状況等は、第5表のとおりである。

町税の収納済額の合計は828,189千円（前年度785,298千円）で42,891千円の増収、徴収率は95.6%（前年度95.2%）で0.4ポイント上昇し、収入未済額も36,082千円（前年度38,317千円）で2,235千円の減となっている。

令和4年度の普通会計の全歳入に占める自主財源の割合は22.3%（前年度19.6%）で2.7ポイント上昇し、そのうち、町税の占める割合も9.1%（前年度8.8%）で0.3ポイント上昇しており、自主財源の確保に繋がったものと推察する。

ア 町民税

令和4年度の町民税の収入済額は375,141千円（前年度353,867千円）で21,274千円の増収、徴収率も96.7%（前年度96.6%）で0.1ポイント上昇し、収入未済額は11,933千円（前年度12,590千円）で657千円減少している。

増収となった主な要因としては、前年の所得増加と特別徴収分の過年度分収納により、市町村民税個人分所得割が増加したことが考えられる。

イ 固定資産税

令和4年度の固定資産税の収入済額は328,145千円（前年度314,097千円）で14,048千円の増収、徴収率も93.4%（前年度92.8%）で0.6ポイント上昇し、収入未済額は22,485千円（前年度23,554千円）で1,069千円減少している。

増収となった主な要因としては、課税対象となる新築家屋と償却資産の増加が考えられる。

ウ 軽自動車税

令和4年度の軽自動車税の収入済額は45,999千円（前年度44,355千円）で1,644千円の増収、徴収率も95.8%（前年度95.1%）で0.7ポイント上昇し、収入未済額は1,664千円（前年度2,173千円）で509千円減少している。

エ 市町村たばこ税

令和4年度の市町村たばこ税の収入済額は78,904千円（前年度72,979千円）で5,925千円の増収、徴収率は100.0%（前年度100.0%）となっている。

第6表 町税の推移（予算額、調定額、収入済額、収入未済額等）（単位：千円）

年度	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E) (C/B)	前年度収 入済額 (F)	前年対比 (C/F)
H25	712,337	820,175	771,849	1,666	46,660	94.1%	749,025	103.0%
H26	734,173	825,535	779,541	7,712	38,282	94.4%	771,849	101.0%
H27	739,865	802,515	764,453	64	37,998	95.3%	779,541	98.1%
H28	762,275	824,159	783,475	196	40,488	95.0%	764,453	102.5%
H29	764,498	837,258	798,352	1,335	37,571	95.3%	783,475	101.9%
H30	758,468	831,238	792,033	1,269	37,936	95.2%	798,352	99.2%
R1	785,464	843,460	805,178	347	37,935	95.5%	792,033	101.7%
R2	770,911	834,563	796,588	796	37,179	95.4%	805,178	98.9%
R3	759,980	824,598	785,298	983	38,317	95.2%	796,588	98.6%
R4	755,266	866,210	828,189	1,939	36,082	95.6%	785,298	105.5%
平均	754,324	830,971	790,496	1,631		95.1%		
累計				16,307	36,082			

* 不納欠損額の累計は、平成25年度から令和4年度まで10年間の累計金額を示す。

(2) 地方譲与税

地方譲与税の収入済額は100,187千円（前年度95,262千円）で、4,925千円の増収となっている。

内訳は、地方揮発油譲与税が16,723千円（前年度17,566千円）、自動車重量譲与税が50,058千円（前年度50,228千円）、森林環境譲与税が33,406千円（27,468千円）である。地方譲与税の歳入に占める割合は1.1%である。

(3) 地方消費税交付金

地方消費税交付金の収入済額は227,080千円（前年度225,503千円）で、1,577千円の増収となっている。

増収の内訳として、一般分が1,732千円増収となったが、社会保障財源分が155千円減収となった。

地方消費税交付金の歳入に占める割合は2.5%である。

(4) 環境性能割交付金

環境性能割交付金の収入済額は5,857千円（前年度4,880千円）で、977千円の増収となっている。

環境性能割交付金の歳入に占める割合0.1%である。

(5) 地方交付税

地方交付税の収入済額は3,373,375千円（前年度3,391,184千円）で、前年度より17,809千円の減収となっている。

内訳として、普通交付税分は3,018,950千円（前年度3,028,712千円）、特別交付税分は354,425千円（前年度362,472千円）となっている。

地方交付税の歳入に占める割合は37.0%で、本町の最も大きな財源となっている。

(6) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の収入済額は 37,588 千円（前年度 38,721 千円）で、前年度より 1,133 千円の減収となっている。

分担金及び負担金の歳入に占める割合は 0.4%である。

(7) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の収入済額は 99,146 千円（前年度 95,904 千円）で、前年度より 3,242 千円の増収となっている。なお、収入未済額 10,552 千円（前年度 9,214 千円）は、全額町営住宅家賃の滞納分である。

使用料の主な収入は、都市農山村交流施設使用料 8,432 千円（前年度 4,974 千円）、ふれあい交流センター使用料 16,468 千円（前年度 13,352 千円）、住宅使用料 66,101 千円（前年度 69,111 千円）となっている。

手数料の主な収入は、戸籍手数料 2,531 千円（前年度 2,587 千円）、住民票関係手数料 952 千円（前年度 993 千円）となっている。

使用料及び手数料の歳入に占める割合は 1.1%である。

(8) 財産収入

財産収入の収入済額は 61,806 千円（前年度 126,491 千円）で、前年度より 64,685 千円の減収である。主な減収要因は、町有林立木売払収入が 31,946 千円（前年度 107,251 千円）で、前年度から 75,305 千円減少したためである。

財産収入の主な収入は、上記町有林立木売払収入のほか、基金に係る利子が 22,189 千円（前年度 4,699 千円）、堆肥センターの堆肥等売払収入が 6,299 千円（前年度 7,271 千円）となっている。

財産収入の歳入に占める割合は 0.7%である。

(9) 繰入金

繰入金の収入済額は 293,504 千円（前年度 12,709 千円）で、前年度より 280,795 千円の増である。繰入金が増加した主な要因は、基金のうち、多良木町まちづくり寄附基金 56,510 千円、多良木町地域福祉基金 204,055 千円など、基金の廃止及び一部を取り崩したためである。

繰入金の歳入に占める割合は 3.2%である。

(10) 諸収入

諸収入の収入済額は 93,079 千円（前年度 98,571 千円）で、前年度より 5,492 千円の減である。

諸収入の主な収入は、県立球磨支援学校給食受託事業収入 9,563 千円（前年度 9,270 千円）、森林研究・整備機構造林受託事業収入 19,895 千円（前年度 8,876 千円）、派遣職員給与等負担金 11,797 千円（前年度 11,678 千円）、後期高齢者医療市町村療養給付費負担金過年度分清算金 15,343 千円（前年度 20,945 千円）となっている。

諸収入の歳入に占める割合は 1.0%である。

(11) 町債

令和 4 年度の町債の発行額は 1,192,107 千円（前年度 674,500 千円）で、前年度より 517,607 千円増加している。

内訳は、過疎対策事業債が最も多く 1,087,700 千円、災害復旧事業債 51,500 千円、臨時財政対策債 39,307 千円となっている。

令和4年度末の町債の発行残高は6,315,625千円で、令和3年度末残高(5,751,432千円)より564,193千円増加している。これは中学校校舎改築事業債543,600千円の増加が影響している。

町債の歳入に占める割合は13.1%である。

第7表 町債の状況

(単位：千円 %)

番号	地方債名	R3年度末現在高	R4年度発行額	R4年度元金償還額	R4年度末現在高	構成比
1	公共事業等債	174,375	0	17,985	156,390	2.48
2	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	21,400	2,000	0	23,400	0.37
3	公営住宅建設事業債	77,486	0	10,818	66,668	1.06
4	災害復旧事業債	170,362	51,500	6,458	215,404	3.41
5	教育・福祉施設等整備事業債	317,341	0	30,174	287,167	4.55
6	一般単独事業債	608,777	9,800	84,625	533,952	8.45
7	辺地対策事業債	261,420	1,800	83,019	180,201	2.85
8	過疎対策事業債	2,131,721	1,087,700	188,355	3,031,066	47.99
9	国の予算貸付・政府関係機関貸付債	65,107	0	8,669	56,438	0.89
10	財源対策債	32,154	0	4,442	27,712	0.44
11	減収補てん債	12,613	0	0	12,613	0.20
12	減税補てん債	11,625	0	3,906	7,719	0.12
13	臨時財政対策債	1,840,860	39,307	179,182	1,700,985	26.93
14	その他	26,191	0	10,281	15,910	0.25
合計		5,751,432	1,192,107	627,914	6,315,625	100.0

※ 14その他は上水道一般会計出資債
 (注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

第8表 最近5年間の財産収入の収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算額	調定額	収入済額	うち、町有林立木売払収入
H30	70,798	71,531	71,504	58,345
R1	84,723	85,285	85,264	65,875
R2	33,889	34,675	34,675	21,939
R3	126,088	126,491	126,491	107,251
R4	61,175	61,806	61,806	31,947

第9表 最近5年間の地方交付税(普通・特別)収入済額等の推移 (単位：千円)

年度	予算現額	調定額	収入済額
H30	2,770,957	2,913,547	2,913,547
R1	2,742,292	2,906,776	2,906,776
R2	3,047,286	3,186,438	3,186,438
R3	3,069,815	3,391,184	3,391,184
R4	3,159,159	3,373,575	3,373,575

※各年度5月末日現在

第10表 基金の状況(特別会計分を除く) (単位：千円)

基金の名称		R3年度末 現在高	R4年度積立	取り崩し	R4年度末 現在高	構成比(%)
財政調整基金		1,081,354	5,188		1,086,542	28.6
減債基金		507,206	115,982		623,188	16.4
社会福祉振興基金		133		133	0	0.0
町づくり推進事業基金		253,756	571,698		825,454	21.8
地域福祉振興基金		204,055		204,055	0	0.0
中山間ふるさと水と土保全基金		10,000		10,000	0	0.0
まちづくり寄附基金		56,510		56,510	0	0.0
ふるさとづくり納税寄附基金		254,365	34,140	10,070	278,435	7.3
公共施設整備基金		543,340	100,000		643,340	17.0
森林環境譲与税基金		38,813	4,905		43,718	1.2
定額運用	土地開発基金	168,000			168,000	4.4
	奨学基金(貸付金含む)	45,000			45,000	1.2
	産業振興基金(同上)	80,000			80,000	2.1
合計		3,242,532	831,913	280,768	3,793,677	100.0

※ 奨学基金及び産業振興基金については積立額を示したものであり、現金残高とは一致しない。

第11表 普通会計における自主財源と依存財源

	款	収入済額（千円）	構成比
自主財源	町税	828,189	9.1%
	分担金及び負担金	37,588	0.4%
	使用料及び手数料	99,146	1.1%
	財産収入	61,806	0.7%
	寄附金	107,507	1.2%
	繰入金	293,504	3.2%
	繰越金	514,095	5.6%
	諸収入	93,078	1.0%
小計		2,034,913	22.3%
依存財源	地方譲与税	100,187	1.1%
	利子割交付金	187	0.0%
	配当割交付金	3,628	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	2,486	0.0%
	法人事業税交付金	14,598	0.2%
	地方消費税交付金	227,080	2.5%
	環境性能割交付金	5,857	0.1%
	地方特例交付金	3,588	0.0%
	地方交付税	3,373,375	37.0%
	交通安全対策特別交付金	747	0.0%
	国庫支出金	1,362,656	14.9%
	県支出金	808,130	8.9%
町債	1,192,107	13.1%	
小計		7,094,626	77.7%
合計		9,129,539	100.0%

歳入を自主財源と依存財源に区分すると第11表のとおりである。

4 歳出決算の状況

第12表 歳出決算

(単位：円 %)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	76,252,000	74,979,862	0	1,272,138	98.3
2 総務費	2,103,771,000	1,976,673,769	88,416,000	38,681,231	94.0
3 民生費	2,084,687,472	2,038,089,891	0	46,597,581	97.8
4 衛生費	715,226,000	705,800,650	0	9,425,350	98.7
5 労働費	1,000	0	0	1,000	0.0
6 農林水産業費	734,554,000	702,066,266	16,387,000	16,100,734	95.6
7 商工費	61,335,000	58,638,263		2,696,737	95.6
8 土木費	542,298,000	475,088,360	53,528,000	13,681,640	87.6
9 消防費	252,940,000	247,423,800	0	5,516,200	97.8
10 教育費	1,883,559,000	1,024,950,705	837,847,000	20,761,295	54.4
11 災害復旧費	471,710,000	179,955,154	218,765,000	72,989,846	38.1
12 公債費	651,307,000	645,917,872		5,389,128	99.2
13 予備費	6,019,000	0	0	6,019,000	0.0
歳出合計	9,583,659,472	8,129,584,592	1,214,943,000	239,131,880	84.8

(1) 歳出全般

一般会計の歳出は、予算総額 9,583,660 千円（前年度 8,961,917 千円）に対し、支出済額 8,129,585 千円（前年度 8,368,475 千円）で予算総額に対する執行率は 84.8%（前年度 93.4%）である。

執行率が下がった理由としては、翌年度への繰越額（1,214,943 千円）が大幅に増加したためであるが、繰越となった主な事業は、中学校校舎改築工事 837,847 千円、林業用施設に係る災害復旧工事 123,147 千円であり、翌年度繰越額は予算現額の 12.7%を占めている。

不用額は 239,132 千円（前年度 160,747 千円）で、予算現額の 2.5%（前年度 1.8%）を占めており、前年度より 78,385 千円増加している。不用額は令和 2 年度から増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症による出張の減少、会議・研修等のオンライン化による旅費及び報酬等の減少のほか、令和 4 年度は特に電子決裁の導入による需用費（用紙、コピー代）の支出が減少したことが要因と推察される。

(2) 町直営事業について

ア えびすの湯（ふれあい交流センター事業）

えびすの湯単体での収支は、平成 23 年度から令和 4 年度まで 12 年連続して多額の赤字を計上しており、令和 4 年度の収支も 52,737 千円（前年度 49,184 千円）と収入額をはるかに上回る赤字額となっており、その赤字分は毎年度一般財源から補填されている。

イ 堆肥センター

堆肥センター単体での収支は、当該施設の運用開始以来連続して赤字を計上しており、令和4年度の収支も10,471千円（前年度9,409千円）と収入額をはるかに上回る赤字額となっており、その赤字分は毎年度一般財源から補填されている。

第13表 普通会計における性質別経費の状況

(単位：千円　%)

区 分	年 度		R 3 年度		R 4 年度		前年度との比較 (%)
				構成比		構成比	
義務的経費			2,978,370	35.6	2,863,113	35.2	96.1
人件費			969,242	11.6	980,005	12.1	101.1
扶助費			1,407,872	16.8	1,237,190	15.2	87.9
公債費			601,256	7.2	645,918	7.9	107.4
元利償還金			601,256	7.2	645,918	7.9	107.4
一時借入金利子			0	0.0	0	0.0	0.0
投資的経費			1,851,130	22.1	1,341,813	16.5	72.5
普通建設事業費			1,496,136	17.9	1,118,440	13.8	74.8
補助事業費			1,055,999	12.6	790,499	9.7	74.9
単独事業費			382,869	4.6	250,532	3.1	65.4
国直轄事業負担金			0	0.0	10,223	0.1	0.0
県営事業負担金			48,370	0.6	47,172	0.6	97.5
受託事業費			8,898	0.1	20,014	0.2	224.9
災害復旧事業費			354,994	4.2	223,373	2.7	62.9
その他の経費			3,538,975	42.3	3,924,659	48.3	110.9
物件費			871,136	10.4	885,989	10.9	101.7
維持補修費			53,015	0.6	51,064	0.6	96.3
補助費等			1,432,928	17.1	1,339,614	16.5	93.5
一部事務組合			329,654	3.9	328,200	4.0	99.6
その他			1,103,274	13.2	1,011,414	12.4	91.7
積立金			353,875	4.2	831,913	10.2	235.1
投資、出資、貸付金			60,500	0.7	66,000	0.8	109.1
繰出金			767,521	9.2	750,079	9.2	97.7
合 計			8,368,475	100.0	8,129,585	100.0	97.1

(2) 普通会計における性質別経費の支出状況は、第13表のとおりである。

支出が義務付けられている義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）の総額は、2,863,113千円であり、歳出に占める割合は35.2%（35.6%）で前年度より0.4ポイント下がり、金額にして115,257千円減少している。

第14表 一般会計から他会計への繰出金等の推移 (単位：千円)

年度	国民健康保険		久米財産区	下水道	介護保険	後期高齢者医療	上水道事業補助金	計
	(事業勘定)	(直診勘定)						
H29	125,148	5,185	0	160,944	211,187	53,651	0	556,115
H30	94,979	9,084	0	174,802	215,356	53,313	0	547,534
R1	93,123	7,793	0	161,389	225,231	49,940	0	537,476
R2	88,955	6,671	3,773	165,346	231,892	53,370	0	550,007
R3	91,709	2,865	0	171,274	238,411	52,325	0	556,584
R4	83,928	2,075	1,951	163,159	236,181	56,825	0	544,119

※土地開発基金、奨学基金等への繰出金を除く。

第15表 人口一人当たり決算規模の推移

年度	人口 人	一般会計			投資的経費		
		歳出決算額 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %	普通建設 事業費 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %
H30	9,509	6,822,830	717,513	8.0	588,161	61,853	△24.1
R1	9,325	6,807,019	729,975	1.7	954,751	102,386	65.5
R2	9,171	8,241,656	898,665	23.1	858,183	93,576	△8.6
R3	8,954	8,368,475	934,607	4.0	1,496,136	167,091	78.6
R4	8,682	8,129,585	936,372	0.2	1,118,140	128,788	△22.9

(人口は各年度末現在)

第16表 職員数の状況 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

年度 部局	H30	R元	R2	R3	R4	R5
一般行政	91	90	91	96	91	93
教育委員会の事務部局	11	11	11	12	12	10
公営企業等会計	13	13	13	13	13	14
合計	115	114	115	121	116	117

※ 定員管理調査より

第4 特別会計

1 多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）

第17表 令和4年度款別決算書（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 国民健康保険税	227,989,000	314,217,468	232,348,902	6,635,740	75,232,826	101.9	73.9
2 使用料及び手数料	100,000	129,400	129,400	0	0	129.4	100.0
3 県支出金	880,550,000	880,549,508	880,549,508	0	0	100.0	100.0
4 財産収入	1,000	1,003	1,003	0	0	100.3	100.0
5 繰入金	83,925,000	83,927,595	83,927,595	0	0	100.0	100.0
6 繰越金	13,579,000	78,798,584	78,798,584	0	0	580.3	100.0
7 諸収入	4,203,000	6,010,681	6,010,681	0	0	143.0	100.0
8 国庫支出金	6,000	6,000	6,000	0	0	100.0	100.0
歳入合計	1,210,353,000	1,363,640,239	1,281,771,673	6,635,740	75,232,826	105.9	94.0

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	9,801,000	7,748,223	0	2,052,777	79.1
2 保険給付費	856,159,000	848,974,717	0	7,184,283	99.2
3 国民健康保険 事業費納付金	306,649,000	306,616,809	0	32,191	100.0
4 共同事業拠出金	80,000	78,096	0	1,904	97.6
5 財政安定化基金 拠出金	1,000	0	0	1,000	0.0
6 保健事業費	30,933,000	25,771,191	0	5,161,809	83.3
7 基金積立金	2,000	2,000	0	0	100.0
8 諸支出金	6,728,000	6,269,300	0	458,700	93.2
歳出合計	1,210,353,000	1,195,460,336	0	14,892,664	98.8

第18表 国民健康保険税収納状況

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
						R3年度	R4年度
一 般	医療給付費分 現年課税分	158,209,200	154,364,951	98,785	3,745,464	97.1	97.6
	後期高齢者支援金 分現年課税分	52,598,600	51,290,454	33,261	1,274,885	97.0	97.5
	介護納付金分 現年課税分	17,378,200	16,804,121	19,954	554,125	96.3	96.7
	医療給付費分 滞納繰越分	58,879,499	6,671,847	4,613,975	47,593,677	9.3	11.3
	後期高齢者支援金 分滞納繰越分	14,465,365	1,843,897	1,103,578	11,517,890	10.5	12.7
	介護納付金分 滞納繰越分	11,447,483	1,173,470	766,187	9,507,826	8.3	10.3
	小 計	312,978,347	232,148,740	6,635,740	74,193,867	72.6	74.2
退 職 者	医療給付費分 現年課税分	0	0	0	0	0.0	0.0
	後期高齢者支援金 分現年課税分	0	0	0	0	0.0	0.0
	介護納付金分 現年課税分	0	0	0	0	0.0	0.0
	医療給付費分 滞納繰越分	788,571	126,827	0	661,744	7.6	16.1
	後期高齢者支援金 分滞納繰越分	194,733	32,707	0	162,026	8.0	16.8
	介護納付金分 滞納繰越分	255,817	40,628	0	215,189	6.9	15.9
	小 計	1,239,121	200,162	0	1,038,959	7.5	16.2
合 計	314,217,468	232,348,902	6,635,740	75,232,826	72.3	73.9	

国民健康保険税の収納等状況は第18表のとおりであり、国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入歳出決算は、歳入総額1,281,772千円、歳出総額1,195,460千円で実質収支額は86,312千円の黒字であり、前年度繰越金78,799千円を差し引くと単年度収支は7,513千円の黒字となる。

国民健康保険給付基金は2千円を令和4年度において積み立てたため、(令和5年5月31日)現在高は177,981千円である。

国民健康保険税の収納率は73.9%（前年度72.3%）で前年度に比べて1.6%ポイント上昇した。

収入未済額は、令和4年度末で75,233千円（前年度87,190千円）となっており、前年度と比較して11,957千円減少している。

なお、不納欠損処分を行ったのは18件、不納欠損額は6,636千円（936千円）である。

今後も被保険者（加入者）の国民健康保険税に対する納税意識の高揚の啓発を図り、負担の公平性に努めることが必要である。

2 久米財産区特別会計

第19表 令和4年度款別決算書（久米財産区特別会計）

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 財産収入	3,328,000	3,347,124	3,347,124	0	0	100.6	100.0
2 繰入金	3,196,000	3,226,000	3,226,000	0	0	100.9	100.0
3 繰越金	2,581,000	2,581,292	2,581,292	0	0	100.0	100.0
4 諸収入	2,000	0	0	0	0	0.0	0.0
合 計	9,107,000	9,154,416	9,154,416	0	0	100.5	100.0

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 財産区管理会費	2,502,000	2,369,118	0	132,882	94.7
2 財産造成費	5,214,000	4,487,989	0	726,011	86.1
3 積立金	1,291,000	1,291,000	0	0	100.0
4 予備費	100,000	0	0	100,000	0.0
合 計	9,107,000	8,148,107	0	958,893	89.5

久米財産区の歳入歳出決算は、歳入総額9,154千円（前年度16,589千円）で、前年度より7,435千円減収となった。令和3年度は、ウッドショックによる国産材の需要が伸び木材価格が一時的に高騰したためであり、令和4年度は木材価格が落ち着いたことと、間伐材に係る県補助金が削減（前年度の7割程度）されたことにより、伐採面積を縮小せざるを得なかったため、収入額は減少している。

歳出総額は8,148千円（前年度14,008千円）で、前年度より5,860千円減少した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は1,006千円（前年度2,581千円）の黒字であり、前年度繰越金2,581千円（前年度2,240千円）を差し引いた単年度収支は1,575千円（前年度341千円の黒字）の赤字である。

久米財産区積立基金残高は、令和4年度は積み立ては行っていないため、令和5年3月31日現在の基金残高は28,800千円である。

3 多良木町下水道事業特別会計

第20表 令和4年度款別決算書（下水道事業特別会計）

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 分担金及び負担金	81,000	1,101,920	912,060	0	189,860	1,126.0	82.8
2 使用料及び手数料	116,445,000	123,705,260	120,311,430	0	3,393,830	103.3	97.3
3 国庫支出金	0	0	0	0	0	0.0	0.0
3 財産収入	3,000	3,742	3,742	0	0	124.7	100.0
4 繰入金	163,159,000	163,159,000	163,159,000	0	0	100.0	100.0
5 繰越金	7,954,000	23,657,988	23,657,988	0	0	297.4	100.0
6 諸収入	2,000	29,100	29,100	0	0	1,455.0	100.0
7 町債	18,000,000	18,000,000	18,000,000	0	0	100.0	100.0
合計	305,644,000	329,657,010	326,073,320	0	3,583,690	106.7	98.9

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 下水道事業費	13,891,000	13,122,174	0	768,826	94.5
2 下水道維持管理費	132,422,000	128,309,066	0	4,112,934	96.9
3 公債費	159,331,000	159,247,327	0	83,673	99.9
合計	305,644,000	300,678,567	0	4,965,433	98.4

多良木町下水道事業特別会計の歳入歳出決算は、歳入総額 326,073 千円（前年度 314,621 千円）で、前年度より 11,452 千円増収となった。

歳出総額 300,678 千円（前年度 290,963 千円）で、前年度より 9,715 千円増加した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 25,395 千円（前年度 23,658 千円）の黒字であり、前年度繰越金 23,658 千円（前年度 14,729 千円）を差し引いた単年度収支は 1,737 千円（前年度 8,929 千円）の黒字である。

分担金及び負担金並びに下水道使用料及び手数料の収入未済額は、合計で 3,584 千円（前年度 3,676 千円）で前年度より 92 千円減少している。

下水道については、計画面積(331.7ha)全ての整備が平成 28 年度に完了しており、管渠延長は合計で 74,182.64m に及んでいる。

水洗化率は 82.1% であり、下水道管は設置されたものの、高齢者・単独世帯の増加等により下水道への接続が進んでいないところもあり、今後の課題として残っている。

なお、下水道事業については、令和5年度から公営企業会計に移行する予定であったが、金融機関（郵貯銀行）との関係から、令和6年度からの移行に変更となっている。

4 多良木町介護保険特別会計

第21表 令和4年度款別決算書（介護保険特別会計）
歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 保険料	270,788,000	281,985,910	275,086,480	271,700	6,627,730	101.6	97.6
2 使用料及び 手数料	1,000	19,000	19,000	0	0	1,900.0	100.0
3 国庫支出金	419,471,000	419,472,053	419,472,053	0	0	100.0	100.0
4 支払基金 交付金	384,297,000	386,565,000	386,565,000	0	0	100.6	100.0
5 県支出金	224,188,000	224,189,592	224,189,592	0	0	100.0	100.0
6 財産収入	1,000	932	932	0	0	93.2	100.0
7 繰入金	236,181,000	236,181,000	236,181,000	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	51,398,000	134,181,077	134,181,077	0	0	261.1	100.0
9 諸収入	19,000	463,389	463,389	0	0	2,438.9	100.0
合計	1,586,344,000	1,683,057,953	1,676,158,523	271,700	6,627,730	105.7	99.6

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	19,494,000	17,742,150	0	1,751,850	91.0
2 保険給付費	1,453,695,000	1,386,755,990	0	66,939,010	95.4
3 地域支援 事業費	83,325,000	81,256,759	0	2,068,241	97.5
4 基金積立金	1,000	932	0	68	93.2
5 諸支出金	29,799,000	29,552,163	0	246,837	99.2
6 予備費	30,000	0	0	30,000	0.0
合計	1,586,344,000	1,515,307,994	0	71,036,006	95.5

多良木町介護保険特別会計の歳入歳出決算は、歳入総額 1,676,159 千円（前年度 1,665,575 千円）で、前年度より 10,584 千円増収となった。

歳出総額 1,515,308 千円（前年度 1,531,394 千円）で、前年度より 16,086 千円減少した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 160,851 千円（前年度 134,181 千円）の黒字で

あり、前年度繰越金 134,181 千円（前年度 105,692 千円）を差し引いた単年度収支は 26,670 千円（前年度 28,489 千円）の黒字である。

介護保険料の収入率は 97.6%（前年度 97.4%）で前年度より 0.2 ポイント上昇した。

また、介護保険料の収入未済額は 6,628 千円（前年度 6,821 千円）で前年度より 193 千円減少している。

不納欠損額は、272 千円（前年度 466 千円）である。

5 多良木町後期高齢者医療特別会計

第22表 令和4年度款別決算書（後期高齢者医療特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 後期高齢者 医療保険料	106,834,000	107,291,500	107,201,980	14,500	75,020	100.3	99.9
2 使用料及び 手数料	13,000	15,000	15,000	0	0	115.4	100.0
3 繰入金	56,823,000	56,824,436	56,824,436	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	1,034,000	1,255,360	1,255,360	0	0	121.4	100.0
5 諸収入	6,572,000	6,970,271	6,970,271	0	0	106.1	100.0
合 計	171,276,000	172,356,567	172,267,047	14,500	75,020	100.6	99.9

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	2,191,000	1,987,194	0	203,806	90.7
2 後期高齢者 医療広域連 合納付金	162,467,000	162,390,140	0	76,860	100.0
3 保健事業費	6,468,000	6,299,542	0	168,458	97.4
4 諸支出金	150,000	138,200	0	11,800	92.1
5 予備費	0	0	0	0	0.0
合 計	171,276,000	170,815,076	0	460,924	99.7

多良木町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算は、歳入総額 172,267 千円（前年度 155,691 千円）で、前年度より 16,576 千円増収となっている。

歳出総額 170,815 千円（前年度 154,436 千円）で、前年度より 16,379 千円増加した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 1,452 千円（前年度 1,255 千円）の黒字であり、前年度繰越金 1,255 千円（前年度 1,062 千円）を差し引いた単年度収支は 197 千円（前年度 193 千円）の黒字である。

なお、後期高齢者医療保険料の収入率は 99.9%（前年度 100.1%）で前年度より 0.2 ポイント下がっている。また、後期高齢者医療保険料の収入未済額は 75 千円（前年度△94 千円）で前年度より 169 千円増加している。

不納欠損額は、15 千円（前年度 0 千円）である。

6 多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）

第23表 令和4年度款別決算書（国民健康保険特別会計（直診勘定））

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	5,381,000	5,381,000	5,381,000	0	0	100.0	100.0
2 繰入金	2,075,000	2,075,000	2,075,000	0	0	100.0	100.0
3 諸収入	1,000	0	0	0	0	0.0	0.0
4 繰越金	1,000	11,800	11,800	0	0	1,180.0	100.0
合 計	7,458,000	7,467,800	7,467,800	0	0	100.1	100.0

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
2 予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
合 計	7,458,000	7,455,400	0	2,600	100.0

多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）の歳入歳出決算は、歳入総額 7,468 千円（前年度 8,337 千円）で、前年度より 869 千円減収となっている。主な収入は、県支出金と一般会計からの繰入金である。

歳出総額 7,455 千円（前年度 8,325 千円）で、前年度より 870 千円減少した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 13 千円（前年度 12 千円）の黒字であり、前年度繰越金 12 千円（前年度 7 千円）を差し引いた単年度収支は 1 千円（前年度 5 千円）の黒字である。

なお、歳出の大半が槻木診療所の経費分であり、槻木診療所業務委託料として公立多良木病院へ支出されている。

第5 財産管理

- 1 各種建物・施設等については、火災盗難等の防止措置を図るとともに、その他環境衛生等には十分配慮し、適正な運営管理に努められたい。
- 2 各種建物や土地貸付料及び各施設の使用料については、維持管理に係る費用等に応じ適宜見直し（改定）を含め、財産収入（自主財源）の増収を図られたい。
- 3 公用車輛については、運行管理の徹底を図るとともに、定期検査や使用前の点検を確実に実施し事故防止に努められたい。
また、車輛の一般的な平均使用年数は、普通乗用車で13年、軽自動車で14年といわれている。町が保有する車輛の中には、平均使用年数を大幅に超えている車輛が多いことから、登録後の経過年数や走行距離により更新基準を定め、計画的な更新を図られたい。
- 4 近年は、いつ、どこで大規模災害が発生するか予想ができない状況にある。そのため、避難所に必要な備品等については、緊急性を要するものから順次整備されたい。
- 5 町有財産については備品台帳等において管理されているところであるが、今回の審査において、搭載日の誤りや過年度において廃棄済になっていたものを令和4年度で搭載されているなど、台帳（物品出納計算書）の不備が散見された。
備品等の管理については、毎年度、台帳と現物とのチェックを実施するのが原則と考えるが、確認には相当の事務量が必要と見込まれることから、保管場所（庁舎、施設等）ごとに3年周期で実施するなどチェック方法の検討を行い、備品等の管理を徹底されたい。

第6 工事請負関係

1 審査対象

(1) 現地審査

総件数8件、契約金額2,066,586,482円について現地審査を行った。

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ① 令和4年度多良木中学校校舎改築工事 | 1,575,200,000円 |
| ② 令和4年度多良木中学校体育施設改修工事ほか3件 | 450,766,144円 |
| ③ 令和4年度車中泊対応防災トイレ等整備工事ほか1件 | 35,205,606円 |
| ④ 令和4年度黒肥地小学校体育館災害用トイレ設置工事 | 5,414,732円 |

(2) 書類調査

総件数1件、契約金額163,441,764円について、契約書等の書面調査を行った。

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ① 令和3年度林道槻木南線5号箇所(令和2年災)災害復旧工事 | 163,441,764円 |
|--------------------------------|--------------|

2 審査内容

- (1) 契約書記載の工期内で設計書通り施工され、完成されているかの確認、また計画・設計等は適切であったか。
- (2) 契約事務は適正に行われていたか。
- (3) 工事関係の資料及び工程にかかる資料整備はどうか、竣工検査を実施し、合格後引き渡しはなされていたか等。

3 審査結果

(1) 現地調査分

現地確認を実施し施設等を確認するとともに、関係書類を念査した結果、工事は適正に行われており、関係書類も適正に整備・保管されており、履行確認も適正に実施されていた。

(2) 書面審査分

関係書類を念査した結果、工事は適正に行われており、関係書類も適正に整備・保管されており、履行確認も適正に実施されていた。

第7 監査委員意見

1 令和4年度一般会計歳入歳出決算について

財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は458,528千円の黒字であり、令和4年度においては、町税の調定額及び収納済額が増加し歳入確保が図られた結果、歳入に占める自主財源の割合が2.7ポイント上昇するなど、的確な予算編成の元、概ね適正な執行が行われたものと判断する。

今後は、高齢化の進展及び少子化により、生産年齢人口の減少が続く中、社会保障関係費の増大のほか、近年の物価高に加え資材価格やエネルギー価格の高騰が続く可能性があり、歳出の増加が懸念されることから、次年度以降、従来にも増して緻密な予算編成に当たられたい。

2 令和4年度特別会計歳入歳出決算について

各特別会計における歳入歳出決算の実質収支は黒字であり特段指摘する事項はないが、久米財産区については、従前から指摘しているとおり、運営方法（民営化及び町への移管）の見直しを引き続き検討されたい。

現状では、久米財産区の管理・運用を町職員（農林整備課）が行っているが、町職員は町民全体の奉仕者であって一部の町民の奉仕者であってはならないと考える。久米財産区の運営方法については、財産区の管理委員会で議論が行われているが、なかなか進展が図られていない状況にある。そのため、期限を設定して議論を加速化させるよう促すべきと考える。

3 熊本大学共同研究業務委託について

当該事業は令和元年度から開始されており、既に4年を経過しているが、研究の成果がどのようになっているのかが不透明な状況にある。

そのため、当該事業については期限を設定し、商品の開発状況に応じて、事業の継続、打ち切りについて判断すべきではないか。

4 町直営事業について

(1) えびすの湯（ふれあい交流センター事業）

えびすの湯単体での収支については、施設運用開始以来毎年度、赤字額を一般財源から補填することが固定経費化している。そのため、今後の運営方法について、「まちづくり推進委員会」や「庁内プロジェクトチーム」において議論が行われている状況にある。

今後、各会議での議論を踏まえ運営方法が決定されていくと考えるが、運営方法が決定し、新しい運営が開始されるまでにはある程度の期間が必要と見込まれる。その間、現状のままの使用料で運営を継続した場合、例年と同様の赤字運営となることから、赤字額を圧縮するため、使用料の改定（値上げ）が必要ではないか。

(2) 堆肥センター

堆肥センターの単体での収支は、えびすの湯同様、運用開始以来毎年度赤字額を計上しており、その赤字分を一般財源から補填している。

えびすの湯と同様、今後の運営方法について関係者を含めて議論を進め早期に決定する必要があり、新しい運営方法が決定し、新しい運営が開始されるまでにはある程度の期間が必要と見込まれる。その間、現状のまま運営するにしても、当該事業の関係者には一定額を負担（受益者負担）してもらふ必要があると考える。

5 電子決裁導入に係る効果測定について

令和4年度から事務の効率化を図るとともに、需用費（用紙代、コピー代）の削減を図りペーパーレス化を進める観点から、電子決裁を導入している。

事務の効率化については数値での評価は難しい点もあるが、職員からの聴取や超過勤務の削減に繋がったかなど判断項目はあると考える。

また、需用費については、導入前と導入後で数値での比較検討は可能であることから、電子決裁導入に係る効果について分析検討を実施されたい。

6 その他

全国では、運転免許証の有効期間が失効している状態で公用車を運転していた事例が発生していることから、そのような事例が発生しないよう「運転免許証有効期間管理簿（仮称）」を作成し、運転免許証の有効期間を定期的に確認するなど不適切事例の未然防止を図られたい。

Ⅱ 定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

1 審査対象

- (1) 多良木町土地開発基金
- (2) 多良木町奨学基金
- (3) 多良木町産業振興基金

2 審査方法

定額の資金を運用するための基金は上記の3つであるが、以下の審査項目について審査を行った

- (1) 計数は正しいか。
- (2) 基金は、その目的に従って確実かつ効率的に運用されたか。

3 審査結果

基金の運用状況を示す関係書類について審査した結果、各基金とも適法かつ適正に運用が行われていると認める。

- ・多良木町奨学基金

基金の積立状況(最近5か年間)

(単位：千円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	累計
基金積立額	0	0	△ 7,340	0	0	45,000

- ・多良木町産業振興基金

基金の積立状況(最近3か年間)

(金額単位：千円)

年度	R2	R3	R4	累計
基金積立額	△ 36,000	0	0	80,000

(1) 多良木町土地開発基金

多良木町父開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置されたもので、基金の額は66,981千円である。

なお、令和4年度には積立てを行わなかったため、令和4年度末基金残高は令和3年度末と同額の66,981千円である。

(2) 多良木町奨学基金

多良木町奨学基金は、昭和63年に設けられたもので、目標額は45,000千円である。

令和4年度に当該奨学基金を利用して進学をした人は2人で、令和4年度末の当該基金の利用者は14人、貸与金額は21,990千円、未償還額は7,949千円である。なお、未償還額のうち1,124千円が滞納となっている。

奨学金の償還については、計画どおりに返済できていない被貸与者も見受けられるも、返済状況を見ると返済の意思は感じ取れることから、返済状況を注視していくことが必要と考える。

なお、返済が著しく遅延している者については、収入状況と返済計画について確認等を行い、少額でも定期的に返済するよう指導されたい。

(3) 多良木町産業振興基金

多良木町産業振興基金は農林業及び商工業等の振興のため、平成3年に設けられたもので、積立金の累計は80,000千円である。

ア 産業振興基金（農業振興基金）

農業振興基金の利用者は令和4年度末で11件、貸付残高は6,844千円であり、内訳として活性化支援資金が10件で6,594千円、繁殖牛資金が1件で250千円となっている。

なお、令和4年度に農業振興資金を新規に利用した者はいない。

償還については、ほぼ計画どおりに返済が行われているが、返済が遅延した場合には、適時適切に返済の指導を行われたい。

イ 産業振興基金（商工業等支援資金）

産業振興基金（商工業等支援資金）の利用者は令和5年度末で1人、貸付残高は100千円であり、内訳は運転資金となっている。

なお、令和4年度に商工業等支援資金を新規に利用した者はいない。

償還については、ほぼ計画どおりに返済が行われているが、返済が遅延した場合には、適時適切に返済の指導を行われたい。

Ⅲ むすび

人口減少や経済の低迷による税収（自主財源）の落ち込みと少子高齢化による社会保障費の増加（固定支出割合の増加）に加え、公共施設整備に係る起債の返済、また、その公共施設の老朽化により維持管理費や施設更新経費が必要となり、地方自治体の財政はますます厳しさを増すことが考えられる。

自治体で使える財源が限られている中、住民からはこれまでのサービスを維持することが求められ、その一方で社会ニーズの多様化により、これまで以上のサービス拡充や新たな政策課題の解決への取り組みが求められるが、自治体では使えるお金には限りがあり、やりたいことのすべてを実現することは不可能である。そのため、施策事業に優先順位をつけるなど取捨選択をしたり、あるいは少ない経費で効率的に事業を実施するなど、事務の有効性、効率性を意識して職務の執行に取り組まれない。

また、今後、限られた財源を何に優先的に充てていくかを全庁あげて議論し、議会や町民ともしっかりと認識を共有することが重要と考える。

最後に、今回の審査において指摘した事項については、改善に積極的に取り組まれるとともに、事務処理に当たっては、法令、条例、規則等を遵守し、適正かつ効率的な行政運営がなされることを願ひ結びとする。

(注)

- 1 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。そのため構成比率（割合）の合計が100とならないことがある。
- 2 表中等の△印はマイナスを表す。
- 3 文中及び表中の千円表示は、原則として単位未満を四捨五入した。したがって、内訳額と合計額、決算書、付属書類等の数値と一致しない場合がある。